

お間違い
ないよう
投票を！

住友地区の投票所が変わりました！



投票所と投票区

(投票時間 午前7時から午後8時まで)



投票区	投票所名	投票区域
第1	大町コミュニティセンター	本町、愛真ホーム、大町、東大町
第2	泉町会館	錦町、泉町、美園町、光生舎、メイプル、ハピネス
第3	豊里小学校	宮下町、昭和町、桜木町、豊栄町、幸町、のぞみの家
第4	住友赤平小学校 <small>住友地区の福栄地区集会所・住友生活館の投票所を住友赤平小学校に集約しました。</small>	住友山手町、住友平和台、住友日の出町、日の出市街、住友本町、住友新町、住友末広町、住友栄町、住友元町、福栄団地1～6、住友住吉町、住友緑町、住友福住町、住友東雲町、住友御幸町
第5	茂尻生活館	茂尻中央町、茂尻元町、茂尻新町、茂尻栄町
第6	東公民館	平岸桂町、茂尻本町、茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻旭町
第7	平岸小学校	平岸東町、平岸仲町、平岸新光町、平岸曙町、平岸南町、平岸西町
第8	百戸コミュニティセンター	百戸町、エルム町、メディック・エル、すいこう、虹の里、フォーレビラ
第9	赤間小学校	赤間1区、赤間2区、赤間3区、豊丘町、東豊里町、豊丘南
第10	文京生活館	東文京町、西文京町、北文京町
第11	若木生活館	西豊里町、若木町、ルピナス
第12	共和地区集会所	幌岡町、共和町、エルムハイツ
第13	コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町

院議員総選挙

判所裁判官国民審査

票日は8月30日(日)です

問合せ

赤平市選挙管理委員会事務局

☎32-1846(内線430)

不在者投票

投票日に、都合があつて投票所に行き投票することができないと見込まれる方は、投票日前でも投票ができます。

投票できる期間

◆衆議院議員小選挙区・比例代表選出議員選挙：
8月19日(水)から8月29日(土)まで

◆最高裁判所裁判官国民審査：
8月23日(日)から8月29日(土)まで

右記期間の毎日(土曜・日曜の区別なく)、午前8時30分から午後8時まで

投票できる場所

赤平市選挙管理委員会(コミュニティセンター)、滞在などの選挙管理委員会、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)の方はその施設

※選挙人名簿登録地であるときは、投票所入場券をご持参(なくても投票できます)ください。出稼ぎ、旅行、その他で赤平市を離れる方は赤平市選挙管理委員会、または滞在地の選挙管理委員会から不在者投票請求書をもらい、赤平市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。準備に日数がかかりますので、早めにご手続きをしてください。

投票のできる方

選挙人名簿に登録されている方

◆選挙人名簿の登録要件

◆年齢要件：平成元年8月31日

までに生まれた方

◆住所要件：平成21年5月17日

までに赤平市に居住し、かつ

同日までに転入届出をした方

郵便投票

身体に重度の障害がある方で、次に該当する方は郵便による投票ができます。

◆身体障がい者手帳

◆両下肢、体幹の障害、移動機

能障害が1級もしくは2級

◆心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸の障害が1

級もしくは3級

◆戦傷病者手帳

◆両下肢、体幹の障害で特別項

症く第2項症

◆ぼうこう、直腸、小腸の障害に

あつては、特別項症く第3項症

◆介護保険の被保険者証

◆要介護者で要介護状態区分が

「要介護5」

※新たにこの制度を利用する方

は、郵便等投票証明書の交付

申請が必要です。すでに郵便

等投票証明書をお持ちの方は、

投票日4日前までに自分が署

名した請求書を同封し、投票用紙を請求してください。

投票所入場券

投票の際に本人であることを確認するもので、選挙が公示される8月18日頃に郵送されています。

投票所入場券に記載されている氏名、投票所を確認の上、投票所にお持ちください。

万一、紛失したときでも投票

できますので、投票日当日、該

当する投票所で、受付係にその

旨を申し出てください。

入場券が郵送されなかつたときは、選挙管理委員会にお問合せください。

投票の順序

(1)衆議院議員小選挙区選出議員選挙

(2)衆議院議員比例代表選出議員選挙

(3)最高裁判所裁判官国民審査

代理投票

投票所での投票で、体が自由なため文字を書くことができない方には、本人にかわってあらかじめ選任された係員2名が対応いたします。受付の際に、お気軽にお申し出ください。

第45回衆議院

第21回最高裁判所

投票

期日前投票

投票日に、都合があつて投票所に行き投票することができないと見込まれる方は、投票日前でも投票ができます。

◆投票できる期間

◆衆議院議員小選挙区・比例代表選出議員選挙：

8月19日(水)から8月29日(土)まで

◆最高裁判所裁判官国民審査：

8月23日(日)から8月29日(土)まで

右記期間の毎日(土曜・日曜の区別なく)、午前8時30分から午後8時まで

投票できる場所

赤平市選挙管理委員会

(コミュニケーションセンター)

◆投票の当日、仕事や冠婚葬祭などの予定がある、旅行や買い物などで投票区にいない。

◆投票所入場券をご持参(なくても投票できます)ください。

開票

8月30日(日)即日 午後9時から

※赤平市総合体育館で行います。

開票の速報は、総合体育館ロビーに掲示します。

